

# 中国と日本における漢字識字学習の差異。 (特に生活科の立場から)

程 抒怀\*・郭 倩\*\*・池上 敏・白水完児\*\*\*

A Study of the Difference on studying of the “kanji” (Chinese letter)  
in Present China and Japan (Specially on Life Studying in primary school)

CHENG Shuhuai, KAKU Sei, IKEGAMI Satoshi, SHIRAMIZU Kanji

(Received September 28, 2012)

## はじめに

子どもはその発達の上、二つのことばを獲得すると言われる。一つは乳児期から幼児期に親たちから学ぶ初期のことばと、いま一つは子供が就学して以来、学校で学習する母国語と呼ばれることばで、小学校における母国語の教育は話しことばと書きことばの学習で行われている。

特別に障害を持たない乳児は生後15週で笑うようになり、34-40週令になると喃語をしゃべり、伝い歩きをはじめめる。喃語とは乳児の発する音声でことばとしての意味は持たない。さらに、48週令頃になるとの大人からの『ダメ』(禁止)を理解し、『チョウダイ』に反応するようになる。次いで、1歳後半期に一語文が二語文となり、会話が出来るようになる。3歳後半から4歳の頃に大小・長短・縦横と文字を認識し、やがて美醜・軽重などの抽象的な認識へと発展して行く。さらに、6から7歳で三次元的空間認識が完成し、時間的認識が出来るようになり、書きことばを獲得するようになる。このように音声言語修得の臨界期は8-12歳とされるが、この期に修得した音声言語が、大脳の記憶や情報処理活動の基本言語で、一般に母国語と呼ばれるものである。なお、この期の言語活動の発達は個人差が大きいことが知られている。

現在、母国語の表記はアルファベットのような表音文字によるものが多いが、一部には表音と表意の二つの文字を持つ地域がある。表意の文字とは漢字のことで、現在の脳生理学では表音文字を使う人間と、象形・表意文字漢字を使う民族とでは、大脳の記憶や情報処理のやり方に違いがあるのではないかと興味を持たれている。

今回の論文は幼児の発達心理学を踏まえ、就学直後の児童が学ぶ合科の「生活」の観点から、漢字を学ぶ児童の学習活動を考えたもので、中国や日本の漢字識字教育の一助となれば幸いである。

---

\*山口大学研究生 \*\*山東大学日本語科4年生 \*\*\*山口大学非常勤講師

## I - 1 中国・小学校の識字教育について

最初に中国の小学校の教育の様子を簡単に紹介する。現在、中国では小学校と中学校は義務教育で、就学年齢は概ね六歳である。小学校の科目は、国語、算数、英語（3年生から）、道徳、音楽、美術、体育、特別活動、健康、科学、総合である。

小学校の学校生活は、学校によって異なる。夏・冬の制服がある。夏場は一般に次のように時程が組まれている。

7時50分 登校

8時 授業開始、午前授業は4コマ、授業時間は40分、間に休憩時間10分。

2コマと3コマの間に、「体育時間（30分）」があり、子どもに体操などの運動をさせる。

3コマと4コマの間に「眼保健体操（15分）」がある。

昼休みは3時間である。

午後の授業は2コマ。5コマと6コマの間に、また「眼保健体操」が入る。

午後4時半に下校。適宜チャイムを鳴らす。

以上のような学校生活を行っている。

## 2 低学年の漢字の勉強

仮名と漢字で文章を書く日本の場合は、低学年の子供たちは漢字が書けない時、平仮名で書くのが普通である。また、小学校では平仮名から習う。

では、文章の中で漢字しかない中国の場合は、どのように漢字を学ぶのか？

中国の小学校一年生のある教科書の最初の方に載せられている図版、それに書かれている文字は次のようなものである。

本文第6ページは岸部で「a」で歌っている少女に対岸の鶏が「o」で応え、その脇にアヒル、または白鳥と覚しき水鳥が配されているもので、図版中に見られる文字は「a, o」の2文字である。

第7ページでは「a, o, e」の各文字の下に自動車が第1番目は平坦に走行する図、第2番目は左下から右上に上る図、第3番目は左下から下がり反転して右上に登っていく図、第4番目は左上から右下に下っていく図が書かれており、a, o, eそれぞれの文字に対して発音アクセントのための記号が書き加えられている。即ち次のようなものである。

「ā á ǎ à」

「ō ó ǒ ò」

「ē é ě è」

そして、このページの下図版にはのアヒルの子が小川を泳ぐのどかな情景が書かれ、その小川中に四本の線が引かれ、「a, o, e」の筆記体での練習見本が示されている。

これは間違いなく、アルファベットであり、その発音のされ方のいくつかの提示である。漢字しかない中国では、小学校で最初に勉強するのが「ピンイン」である。「ピンイン」とは26個のアルファベットで書かれ、漢字の発音を表示するものであるが、その発音は英語とは全然違う。また、文字の上に付けられた印は声調符号と呼ばれるもので、北京語の四種の声調（後述）の付け方を示したものである。

中国の指導要領には、ピンインの勉強は入学後約2ヶ月で済ませ、2ヶ月後、子どもは正しく読むことができるように教えることが書かれている。

また、二年生までは漢字が書けないときは、ピンインで書いても構わない。二年生の時から辞書の使い方を学び、書けない漢字を辞書で調べてから書き、原則としてピンインで書いてはならない、とされる。

一年生の教科書にはピンインがついているが、二年生の教科書からはなくなる。

なお、中国の小学校で勉強する漢字数は3,500字くらいで、一学年平均600字程度である。

（注記 ピンインとは中国語の発音をラテン文字、ローマ字で表記する方法。現在一番多く用いられるのはトーマス・ウェードが使ったウェード式ローマ字による表音表記。この方式は1957年11月から正式なものとなった。）

さらに、中国語の発音でもう一つの重要なものがある、それは声調である。

日本語はアクセントで意味が決められるが、中国語は声調で決められる。声調の記号は先の教科書の図で示したように、音節の重要な母音の上に付けられている。平坦な符号マクロンが「陰平」、右上がりアキュートが「陽平」、V字型ハーチェックが「上声」、右下がりクレイグが「去声」を示している。この他に中国語のピンイン表記には幾つかの決まりがあるが詳しくは中国語辞典等を参照されたい。（文責 程杼杯）

## Ⅱ - 1. 日本における言葉の学習

前掲の「はじめに」で述べたように、こども達の発達様態から見れば、乳児のことばの学習活動を最初に促す者は母親であり、次がこども達を取り巻く家族や家庭であると言える。事実『教育基本法』（平成十八年十二月二十二日法律第二十号）では家庭環境下での教育について次の様に定めている。

（家庭教育）

第十条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、・・・

（幼児期の教育）

第十一条 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

上記の条文は法律の文言であるため、解説や注釈が付け加えられていないが、大脳生理学で言う知識の獲得や、発達心理学で言う自我の形成と同じ事柄である。日本では俗に「三つ子の魂百まで」と言われるように、幼児期の学習体験とことばの教育は知識や情操と言う人格の形成に大層重要なものである。

さらに、平成20年3月告示の『幼稚園教育要領』では『幼児が文字に対する興味や関心をもつようにすること』と記されて、幼児期のことば学習の重要性を説いている。この要領では就学前に片仮名・平仮名の識字教育は必須とはされていないが、実際の幼稚園では文字以前に符号・アラビア数字を使った遊びや、文字への興味や関心をもつようにする指導が行われている。なお、この時期に仮名文字の教育が行われるのは、就学してからの漢字を含む書きことばの学習に音の表記が必要になるからである。また、早期英才教育と称して、園児に仮名文字の読み書きを積極的に教える父母や学習塾も少なくない。実際、書店では1歳後半期向けの文字入り絵本や4歳児向けの仮名文字練習帳が市販されている。

## 2. 就学してからの国語学習と識字教育

小学校学習指導要領（平成20年3月文部科学省告示）第2章各教科第1節国語の第2・第1学年及び第2学年の目標および内容では、話すこと・聞くこと、書くこと、読むことを挙げている。この内、文字とことばに関する事項としては『平仮名及び片仮名を読み、書くこと。また、片仮名で書く語の種類を知り、文章の中で使うこと。』と習得すべき漢字について記載がある。以下に第2章の別表にある学年別漢字配当表の一部を示した。

### ・第一学年

一右雨円王音下火花月学気九休玉金空月犬見五口枚左三山子四糸字耳七車手十出女小上森  
入水正生青夕石赤千川先早草足村大男竹中虫町天田土二日入年白八百文木本名目立力林六  
(80字)

### ・第二学年

引羽雲園速何科貴家歌画回金海絵外角楽活間丸岩顔汽記婦弓牛魚京強教近兄形計元言原戸  
古午後語工公広交光孝行高黄合谷国黒今才細作算止市矢姉思紙寺自時室社弱首秋週春書少  
場色食心新親図数西声星晴切雪船線前組走多太体台地池知茶昼長鳥朝直通弟店点電刀冬当  
東答頭同道読内南肉馬売買麦半番父風分聞米歩母方北毎妹万明鳴毛門夜野友用曜来里理話  
(160字)

注) 学習指導要領はすべて『教科書体』と呼ぶ特殊な書体で記されている。

教科の国語は学習指導要領第2章 各教科の最初にあるため、学習活動の根幹をなすものとみなされるが、事実、小学1・2学年では全ての教科の授業が、児童生徒と教師のことばのやり取りであるから、ことばを学ぶことは、全ての教科の学習活動の基礎と言える。以下に第1節 国語の 第3 指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱いの一部分を抜粋して示した。

(5) 第2の各学年の内容の「B書くこと」に関する指導については、文章による表現の基礎的な能力を養うことに重点を置くこと。また、文章を書くことを主とする指導については、第1学年及び第2学年では年間90単位時間程度、・・・を配当するようにするとともに、実際に文章を書く活動をなるべく多くしたり特に取り上げて指導したりすること。

(7) 低学年においては、生活科などとの関連を図り、指導の効果を高めるようにすること。

### 3 教材については、次の事項に留意するものとする。

(2) 教材は、次のような観点に配慮して取り上げること。

ア) 国語に対する関心を高め、国語を尊重する態度を育てるのに役立つこと。

イ) 伝え合う力、思考力や想像力及び言語感覚を育てるのに役立つこと。

ウ) 公正かつ適切に判断する能力や態度を育てるのに役立つこと。

エ) 科学的、論理的な見方や考え方をする態度を育て、視野を広げるのに役立つこと。

オ) 生活を明るくし、強く正しく生きる意志を育てるのに役立つこと。

カ) 生命を尊重し、他人を思いやる心を育てるのに役立つこと。

キ) 自然を愛し、美しいものに感動する心を育てるのに役立つこと。

ク) 我が国の文化と伝統に対する理解と愛情を育てるのに役立つこと。

ケ) 日本人としての自覚をもって国を愛し、国家、社会の発展を願う態度を育てるのに役立つこと。

コ) 世界の風土や文化などに理解をもち、国際協調の精神を養うのに役立つこと。

上述のように、教科としての国語の受け持ち範囲は、単にことばの学習の範囲を超えて、知識や情操、道徳と言った児童の人格形成にまで及んでいる。さらに注目されるのは生活科との関連で、小学校学習指導要領 第5節『生活』の指導計画の作成と内容の取り扱いには、『他教科等との関連を積極的に図り・・・、特に第1学年入学当時においては、生活科を中心とした合科的な指導を行うなどの工夫をすること。』とあって、児童の発達を総合的に支援する観点から、各教科間の境界は非常に低いものとなっている。

なお、本論文は煩雑さを避けるために文中での引用文献や引用と書の表示は控えたが、多くは岡本夏木の著書「ことばと発達(1985)」岩波新書289・岩波書店、及び「子どもとことば(1982)」岩波新書179・岩波書店に依ることを付記する。(文責 白水完児)

### Ⅲ 第1学年入学当初における生活科を中心とした合科的な指導について (後書きに代えて)

周知のように生活科と言う教科は今から20年程前の学習指導要領の改訂の際に、生活科は子どもの未分化な感覚に配慮して低学年の社会科と理科を廃し新たな科目として設置することから出発した。しかし、当初の設置意図というか、設置の目的と言う点から考えるならば、現在の生活科は設置当時の社会科が期待したであろう社会的な観察眼や小学校低学年という発達段階に応じて理解させること、理科が期待したであろう自然科学的な観察眼の育成や、学的な事象に対する興味・関心のきっかけを作り、成長段階に応じた理解を図ること、といったものから大きく幅を広げ、相当に違ったものになって来ていることは誰の目にも明らかであろう。

現在、教科としての生活科は『他の教科で個別に教えるには馴染まないが、教育機関として、誰かが何処かで何時かは教えなければならないこと』を初期の段階として全て担わされたように思えてならない。この稿はその原因を云々する場ではないので、今回は割愛するが、誰かにいつかは論じてもらいたい重要事項ではあるだろう。

本稿では、言語としての日本語の修得過程や、言語教育としての特徴に着目しながら、「幼少期における言語教育」について、互いに「漢字」という共通の要素を持ちながら、その用法に大きな違いが生じている中国と日本の現在の教育事情を並べてみることによって明らかになるであろう、両国の言語に対する考え方の差、教育的な観点の違いなどを検証することを目的としたが、第一歩の「検証の前提となる識字教育事情の違い」を報告する程度にとどまった。が、言うまでもなくこれがこのような研究の第一歩であり、ここから次への新たなステップを踏み出していかなばなるまい。

なお、前書き、第Ⅱ章は白水が、第Ⅰ章-1は郭が、第Ⅰ章-2は程が、第Ⅲ章（まとめ）は池上が担当した。